


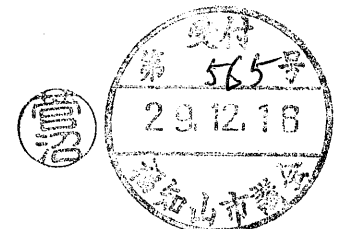
(様式1)
平成29年12月18日提出

福知山市議会議長
大谷洋介様

会派名 新政会
代表者名 藤田守 

政務活動費研究研修視察報告書

- 1 視察・研修年月日 平成29年11月13日(月)～11月15日(水)
- 2 視察研修先 (1) 福岡県春日市 (2) 福岡県久留米市 (3) 佐賀県佐賀市
- 3 参加者氏名 藤田守・井上修・柴田実・竹本和也・中嶋守
以上 5名
- 4 経費 合計 254,820円(50,964円/1人あたり)
- 5 視察・研修項目
 - (1) 福岡県春日市
春日市子ども子育て支援センター「子育て世代包括支援センター」について
 - (2) 福岡県久留米市
セーフコミュニティ事業
 - (3) 佐賀県佐賀市
地域コミュニティ事業
- 6 添付資料 視察研修行程表・写真・資料(別添のとおり)
- 7 経費精算書 (別添のとおり)



政務活動費研究研修視察報告書 (会派名 新政会)

平成29年11月13日(月) 福岡県春日市

視察・研修項目 春日市子ども 子育て支援センター「子育て世代包括支援センター」について

(市制施行: 昭和47年4月1日 ・人口: 112,780人)

1 視察研修内容

春日市子ども 子育て相談センター

～途切れない子育て支援体制の構築及び教育委員会との連携強化～

2 施策の比較検討と評価

(1) 利用者支援(基本型)の目的

子ども及びその保護者等が、教育・保健施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所において、当事者目線の寄り添い型の支援を実施する。

*妊娠・出産・子育て期の切れ目のない支援の体系(ポピュレーションプラン)

(2) 事業内容

- ①相談: 就学前の教育・保育等、子どもの発達・子育てに関する日常的悩み
- ②情報の収集及び提供: 教育・保育施設、地域型保育事業、医療機関
- ③助言・利用支援、フォロー、関係者会議: 行政窓口の紹介等
- ④相談等の記録: 「児童家庭相談システム」の電子データで記録
- ⑤関係機関等との連絡・調整、連携、協働の体制づくり:
- ⑦地域の子育て資源の育成、地域課題の発見・共有、社会資源の開発等:

3 施策施行・導入の方策と課題

- (1) 子育て世代包括支援センターの実施要領は、利用者支援事業に沿った形態としているため、平成28年6月の国によるセンターの業務整理を受けて、要項上の業務範囲の見直しを図る必要がある。
- (2) 母子保健法第22条の改正に伴う「母子健康包括支援センター」の設置努力義務が平成29年4月1日に施行されたが、設置の検討に加え、表示方法(サイン)のあり方を研究する必要がある。
- (3) 発達支援センター的な機能を持たせるような工夫(組織)や研究が必要である。

4 写真・資料等

(様式2)

政務活動費研究研修視察報告書 (会派名 新政会)

平成29年11月14日(火) 福岡県久留米市

視察・研修項目 セーフコミュニティ事業

(市制施行: 明治22年4月1日 ・人口: 306,698人)

1 視察研修内容

みんなでやろうよ!セーフコミュニティ

～みんなで取り組む安全・安心まちづくり～

2 施策の比較検討と評価(平成29年度)

- (1) 交通安全対策: 明るい服や反射材の着用促進、交通安全教室、キャンペーン
- (2) 児童虐待防止対策: 中学校への出前サロン、ふれあい体験、妊婦体験
- (3) 学校安全対策: 「校区内安全マップ」の作成と全校児童への呼びかけ
- (4) 高齢者の安全対策: 転倒予防体操、危険箇所パンフレットの作成
- (5) 防犯対策: 青パトによる合同パトロール、街頭防犯カメラの設置
- (6) DV防止対策: 中高校・大学生のデートDV防止講座、マニュアル作成
- (7) 自殺予防対策: キャンペーンの実施、ゲートキーパーの出前講座
- (8) 防災対策: 自主防災訓練の実施、まち歩き等の防災マップの作成

3 施策施行・導入の方策と課題

(1) 教えて!セーフコミュニティ

①ケガや事故は偶然の結果ではなく、予防できるという考え方

②いろいろなデータを分析して、予防策を考える。

(2) けがや事故の現状: 自殺、溺死・溺水、窒息、転倒・転落、交通事故

(3) 重点取り組み分野: 交通安全、子どもの安全、高齢者の安全、犯罪・暴力の予防、自殺予防、防災

(4) ずばり答えます!セーフコミュニティ

①けがや事故は家庭でも起きる。個人や家庭で取り組む予防も、立派なセーフコミュニティになる。

②ヤル気とちょっとした行動力があれば、いつでもできる。

4 写真・資料等

政務活動費研究研修視察報告書 (会派名 新政会)

平成29年11月15日(水) 佐賀県佐賀市

視察・研修項目 地域コミュニティ事業

(市制施行: 平成17年10月1日 ・人口: 234,825人)

1 視察研修内容

地域コミュニティづくりの取組みについて

～住みよいまちをみんなで作ろう!～

2 施策の比較検討と評価(平成29年度)

(1) 地域コミュニティ政策について

- ① これからのまちづくりのあり方: 地域の維持・活性化
- ② 自治基本条例の制定: まちづくりを進めるためのルール

(2) 佐賀市における検討

○これからの地域自治のすがた: 課題解決のためのネットワークづくり

(3) モデル校区での取組み状況: 校区での進め方

- ① 地域: まちづくり準備委員会の設置、まちづくり座談会(全体会)の開催、校区の夢プランの作成、まちづくり協議会の設立
- ③ 行政支援: 財政面の支援、人材面の支援、校区在住職員の参加
⇒校区在住職員連絡員制度

3 施策施行・導入の方策と課題

(1) なぜ、今、地域コミュニティなのか?

- ① 地域取りまく現状と課題: つながりの希薄化、地域組織の機能が弱体化
- ② 佐賀市総人口の推移: 少子高齢化の着実な進行

(2) 今後の佐賀市の地域コミュニティづくり

- ① 提言内容: 全校区で地域コミュニティの取組みを進めるべき
- ② 市としての方針: 全校区で地域コミュニティの取組みを進める。(3～5年の移行期間)⇒モデル事業同様に募集方式を原則③協働に関する部署(協働推進課)の新設
- ③ 地域コミュニティづくりにおける市からの支援
まちづくり協議会への補助金の考え方: 基礎分、事業費分
市職員の関わりの促進 ⇒「つながるさがし」

4 写真・資料等